

平成22年度知的障がい者を対象とした

各務原市嘱託職員採用試験要綱

1. 採用予定人員 1名

2. 受験資格

次の①～⑤の要件をすべて満たす者

- ① 平成2年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた者
- ② 療育手帳の交付を受けている者
- ③ 自力で通勤ができ介護なしに仕事ができる者
- ④ 活字印刷文による出題に対応できる者
- ⑤ ただし、次に該当する者は、受験できません。

・日本国籍を有しない者

・欠格条項（地方公務員法第16条）に該当する者

ア 成年被後見人又は被保佐人

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

3. 職務の内容

市内学校において、来客の接待、電話の応対、施設・設備の管理に必要な軽易な作業、文書の印刷、校内外の草刈や清掃などの維持管理業務

4. 受付期間

12月1日（水）～12月10日（金） 午前8時30分～午後5時15分まで。

郵送の場合は12月10日（金）必着のこと。

（土曜日及び日曜日は、閉庁日のため受け付けできませんので、ご注意願いま

す。)

5. 受験申込手続

① 直接申し込む場合

所定の申込書と受験票に写真（縦40ミリ×横30ミリ）を貼って、職員課に提出すること。

② 郵送で申し込む場合

所定の申込書と受験票に写真（縦40ミリ×横30ミリ）を貼り、封筒の表に「受験申込」と朱書き、80円切手を貼った宛先明記の返信用定型封筒を同封して職員課まで送付すること。

（郵送の場合は12月10日（金）必着）

〒504-8555 各務原市那加桜町1丁目69番地

各務原市役所総務部職員課

※申込書に記載不十分なものや写真の小さなものは、受理しません。

6. 試験の日時・場所

試験	科目	日時	場所
第1次	筆記試験 面接	12月24日（金）	各務原市産業文化センター
第2次	実地試験	1月中旬	実際の勤務地
第3次	面接	2月上旬	各務原市産業文化センター

7. 試験の方法・内容

試験	科目	内容
第1次	筆記試験	基礎的な文章等の読み書き、計算問題（各20分）
	面接	個別面接等
第2次	実地試験	実際の勤務場所において1週間程度作業を行います

だい じ 第 3 次	めん せつ 面 接	こべつめんせつとう 個別面接等
---------------	--------------	--------------------

8. ^{ごうかくはっぴょう}合格発表

はっぴょうび 発表日		はっ びょう ば しょ 発 表 場 所
だい じ しけん 第 1 次 試験	がつじょうじゅん 1 月 上 旬	しやくしよまえ かわしましんこう じむしよまえ かくしみん 市役所前、川島 振興 事務所前、各市民サービ
だい じ しけん 第 2 次 試験	がつげじゅん 1 月 下 旬	ま え けいじばんおよ じやくしよ スセンター前の掲示板及び市役所ホームページ
だい じ しけん 第 3 次 試験	がつちゅうじゅん 2 月 中 旬	じょう けいじ じやくしよ 上に掲示するとともに、合格者のみに郵送

9. ^{さいようとう}採用等について

- ① ^{さいよう び げんそくへいせい ねん がつ にち}採用日は、原則平成23年4月1日です。
- ② ^{きんむじかん にち じかん げんそく しゅう じかん}勤務時間は1日7時間45分、原則として週38時間45分です。

<p>^{さいよう かん と あ さき} 採用に関する問い合わせ先</p> <p>か かがはら しやくしよ そうむぶ じやくいん か 各務原市役所総務部職員課</p> <p>〒504-8555 各務原市那加桜町1丁目69 ばんち 番地</p> <p>TEL (^{ちよくつう}直通) (058) 383-1450</p> <p>(^{だい ひょう}代表) (058) 383-1111</p>
--

☆ ^{か かがはら し やくしよ}各務原市役所ホームページ (<http://www.city.kakamigahara.lg.jp/>)

からも ^{もうしこみしよとう と だ}申込書等を取り出すことができます。